

公益財団法人大谷喜一記念財団 第5期 事業報告

(2024年4月1日～2025年3月31日)

公益財団法人大谷喜一記念財団（以下「当法人」という。）は、学業優秀かつ品行方正でありながら、経済的理由等により修学が困難な者に対する支援、並びに難病等と闘う子どもたちに対する支援を行うことにより、北海道ひいては我が国の発展に寄与することを目的に2020年9月2日に設立しました。2022年4月からは、公益財団法人として活動しております。

本事業年度は、第2期生から第4期奨学生への奨学金の支給、第5期奨学生の募集を行いました。

1. 奨学金事業（むすんでひらいて基金）

当法人は北海道内の中学校に在学する生徒のうち、学業優秀かつ品行方正でありながら、経済的理由等により高等学校での修学が困難な生徒に対し奨学金を支給し、北海道の未来を担う社会有用の人材の育成を支援することを目的としております。

（1）奨学生の募集

第5期は、札幌市に存する下記の公立中学校から奨学生の募集を行いました。

＜第5期指定校＞

石狩管内に存する公立中学校

＜応募資格＞

事 項	
属性	北海道内の上記第5期指定校に在学する中学3年生で高等学校（通信制は除く）もしくは高等専門学校進学を希望する生徒
推薦	在籍する学校の長から推薦を受けた生徒

＜応募期間＞

2024年8月～10月

（2）奨学生選考

提出書類を厳正に審査選考し、2024年12月6日に開催の選考委員会において、内定推薦者98名を選出し、2025年2月12日開催の理事会において98名の生徒を第5期奨学生として採用することを決定（内定）しました。

なお、本事業年度は第2期から第4期奨学生に対して、月額1万円を支給しております。2025年4月からは、第2期奨学生が卒業し、第3期から第5期奨学生に対して月額1万円の支給をいたします。

2. 評議員及び役員に関する事項（2025年3月31日現在）

役名	氏名	区分	役名	氏名	区分
評議員	大谷章子	非常勤	理事	山崎省一	非常勤
〃	朝日田雄人	〃	〃	長内順一	〃
〃	田中賢介	〃	〃	高橋賢友	〃
〃	栗山建志	〃	〃	米屋佳史	〃
代表理事	大谷喜一	〃	監事	篠河清彦	〃

3. 会議等の開催状況

(1) 理事会の開催状況

2024年5月9日 第1回理事会

- 決議事項：第1号議案 事業報告の承認の件
第2号議案 計算書類等承認の件
第3号議案 第4期奨学生の確定の件
第4号議案 理事候補者の選任の件
第5号議案 監事候補者の選任の件
第6号議案 評議員候補者の選任の件
第7号議案 第5期奨学生募集内容の件
第8号議案 評議員会の招集の件

2024年6月21日 第2回理事会（書面決議）

- 決議事項：議案 代表理事の選定の件

2025年2月12日 第3回理事会

- 決議事項：第1号議案 第5期奨学生の内定の件
第2号議案 第6期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業計画承認の件
第3号議案 第6期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
収支予算書承認の件

(2) 評議員会の開催状況

2024年6月21日 評議員会

決議事項：第1号議案 第4期計算書類等承認の件

第2号議案 任期満了に伴う理事選任の件

第3号議案 任期満了に伴う監事選任の件

第4号議案 任期満了に伴う評議員選任の件

以上

事業報告の附属明細書

第5期事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が無いため、これを作成しない。